

件名	平成31年度東大和市自転車等駐車対策協議会 会議録		
日時	令和2年2月7日(金) 14:00~15:05	会場	中央公民館 視聴覚室
出席者	下記のとおり		
	<p>出席者等</p> <p>市:尾崎市長、鈴木都市建設部長、寺島土木課長、原交通安全対策係長、土屋土木課主査</p> <p>出席委員: 13人 宮崎光男、五十嵐弘幸、高橋直人、野々村泰伸、藤城正一郎、大月孝彦、藤村則男、宮本純也、岡野都士郎、(代理)齋藤久幸、蛭間浩之、飯泉和久、平井通善</p> <p>欠席委員: 2人 高橋正子、太田代美保</p> <p>傍聴者:なし</p> <p>会議次第に沿って進行</p> <p>1. 市長挨拶</p> <p>2. 委嘱状の交付 出席した委員全員に委嘱状を交付した。</p> <p>3. 委員の自己紹介</p> <p>4. 会長選出 座長(鈴木都市建設部長)の進行により、従前から利害関係者から会長を選出していることを説明し、出席委員の承諾をいただいた後、利害関係者の方に隣室に移動していただき協議を行った。 (他の委員の方については暫時休憩)</p> <p>会長:五十嵐委員を選出 副会長:宮崎委員に内定</p> <p>(議事再開) 会長は五十嵐委員になった旨の報告があった。</p> <p>5. 会長挨拶</p> <p>尾崎市長、次の公務のため退席。以後の進行を、鈴木都市建設部長から会長に移行した。</p> <p>6. 議題</p> <p>(1) 副会長の指名について 会長の指名により、副会長は宮崎委員に決定した。</p>		

(2) 自転車等駐車対策の現況について
別紙、資料に基づき事務局から説明を行った。

会 長 自転車等駐車対策の現況について、説明がありましたが、皆さん何か質問はございませんか。

委 員 玉川上水駅の玉川上水駅第1公共自転車等駐車場の一部を改良したということで、改良前と改良後の自転車の収容定数に誤差がありますが、これは西武スマイルパーク玉川上水駅北口第2・3駐輪場の増設分と何か関係があるのでしょうか。

それと、東大和市駅周辺の一時利用の駐輪場では、以前は入庫から何分か無料の時間があったはずですが、今は直ぐにお金が掛かるようになったように思います。その点について教えてください。

事務局 玉川上水駅第1公共自転車等駐車場の台数の減少につきましては、定期利用の駐輪スペースよりも、一時利用の駐輪スペースの方が場所を取ってしまう関係で少なくなっております。西武スマイルパーク玉川上水駅北口第2・3駐輪場の増設分は、当時、定期や一時利用枠が足りない状況の際に、運営する西武プロパティーズに依頼して増やしたもので、今回の玉川上水駅第1公共自転車等駐車場の改良整備とは別であります。

次に、東大和市駅の駐輪場につきましては、資料6を参照していただきますと分かりやすいと思います。右側の方に料金が載せてありますが、今もBIGBOX東大和駐輪場は、最初の2時間は無料で止められます。

事務局 玉川上水駅と東大和市駅の駐輪場について補足します。

玉川上水駅第1公共自転車等駐車場は、定期利用の利用者数の状況を見て、減らしても可能である部分につきまして、一時利用の駐輪場に変更しました。

東大和市駅周辺の駐輪場は、以前、無料の駐輪場時代に市が西武鉄道㈱から土地を借りて運営しておりました所につきましては、有料化実施の際に西武鉄道㈱に土地を返還して西武鉄道㈱で駐輪場を運営していただいています。

会 長 ありがとうございます。
他に何かある方はいらっしゃいますか。

ご質問等ないようでしたら、議題(2)その他について、放置自転車対策全般につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

委 員 都営桜が丘団地は、玉川上水駅が近いことから、駅を利用する人が自転車を団地の駐輪場などに駐輪してしまうので、罰則が記載されている荷札を自転車に貼って、防犯登録を帳面に控えて残しています。大概が1回の警告で置かなくなりますが、3日4日しても動かない自転車は道路上に移動したりしています。

また、駅が近いからか盗難やいたずらも多く、駐輪場で夜中音楽を掛けるなどして騒ぐ人もいて、110番して対応しています。

会 長	<p>ありがとうございました。 他に何かある方はいらっしゃいますか。</p>
委 員	<p>放置自転車があった時には、今まで警察署に連絡していましたが、土木課に連絡すれば良いですか。</p>
会 長	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>放置自転車につきましては、警察署に連絡していただいても間違いではありません。警察官の方で防犯登録を照会して盗難の手配があれば警察で対応しますが、手配が無ければ市役所に連絡をいただいております。</p> <p>なお、公道にある自転車につきましては土木課ですが、公園の中にある自転車は環境課に連絡をお願いします。</p>
委 員	<p>警察署の方がいるので、聞きたいのですが、最近自転車の事故が多くなっていると感じます。私自身、自転車の事故を3件、近所で確認していますが、市内の自転車事故の発生状況を教えて欲しい。</p>
委 員	<p>市内の交通人身事故の約3割が自転車の絡む事故となっており、多い状況です。対策としましては、小中学校をはじめとする学生に対して自転車の交通安全教育を実施したり、各場所での取り締まりや駅周辺などでキャンペーンを実施して、自転車の交通事故防止について呼びかけています。</p>
委 員	<p>取り締まりやキャンペーンについては、あまり見たことがありません。</p> <p>学生は学校などで交通安全教室を受けることができます。特に高齢者の自転車のマナーが悪いと感じているので、高齢者に対して指導や取り締まりなど対策が出来ればお願いしたい。</p>
委 員	<p>わかりました。</p> <p>自治会などでイベントや集会を開催する際に、高齢者に対する自転車の交通安全教室など事前に要請をいただければ、実施することが出来ますので、ご連絡ください。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 他にご質問等はありませんでしょうか。 無いようでしたら、最後に事務局から連絡があるとのことですので、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>事務局から連絡させていただきます。</p> <p>今後の開催予定について、ご説明させていただきます。</p> <p>今年度にありますは、特に案件等が無ければ、今回のみの開催とさせていただきます。次回につきましては、来年度中の開催とさせていただきます。</p> <p>また、4月から新年度に移りますが、特に関係交通機関・関係行政機関の委員の皆様におかれましては、人事異動等がございました際には、事務局までご一報いただけると幸いに存じます。</p> <p>以上であります。</p>

会 長 他にご意見・ご質問等が無いようでしたら、本日の会議を終了させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

以上をもって閉会となった。

令和2年2月7日（金）
東大和市自転車等駐車対策協議会

資 料

都市建設部土木課交通安全対策係

目 次

資料 1 公共自転車等駐車場有料化後の対策一覧

資料 2 5 駅の駅別乗降客数

資料 3 放置自転車等撤去・返還台数

資料 4 放置自転車のリサイクルについて

資料 5 自転車等駐輪指導員の配置状況

資料 6 各駅周辺の自転車等駐車場の利用状況調査

資料 7 各駅周辺の自転車等駐車場の位置図

資料 8 東大和市自転車等駐車対策協議会委員名簿

資料 9 東大和市自転車等駐車対策協議会規則

公共自転車等駐車場有料化（平成29年8月～11月）後の対策一覧

対応者	駅名	対策内容													
東大和市 ※自転車駐車場整備センター	東大和市駅	①西武鉄道(株)に対して、東大和市駅、武蔵大和駅周辺の自転車等駐車場における利用者の利便性向上について H29.11.17 要請 ②西武鉄道(株)及び西武プロパティーズに対して、東大和市駅周辺の定期利用枠の増設について R1.7.12 要請													
	武蔵大和駅	①東大和市駅の①と同様													
	玉川上水駅	①玉川上水駅第1公共自転車等駐車場の一部を一時利用（自転車102台、原付3台）に改良整備 R1.6.28 供用開始 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改良前</th> <th>改良後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">定期</td> <td>自転車 502台</td> <td>自転車 347台</td> </tr> <tr> <td>原付 34台</td> <td>原付 31台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一時</td> <td>自転車 0台</td> <td>自転車 102台</td> </tr> <tr> <td>原付 0台</td> <td>原付 3台</td> </tr> </tbody> </table>		改良前	改良後	定期	自転車 502台	自転車 347台	原付 34台	原付 31台	一時	自転車 0台	自転車 102台	原付 0台	原付 3台
		改良前	改良後												
	定期	自転車 502台	自転車 347台												
		原付 34台	原付 31台												
一時	自転車 0台	自転車 102台													
	原付 0台	原付 3台													
桜街道駅	①桜街道駅第4公共自転車等駐車場の一部を一時利用（自転車20台）を改良整備 H30.8.22 供用開始 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改良前</th> <th>改良後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期</td> <td>自転車 231台</td> <td>自転車 195台</td> </tr> <tr> <td>一時</td> <td>自転車 0台</td> <td>自転車 20台</td> </tr> </tbody> </table>		改良前	改良後	定期	自転車 231台	自転車 195台	一時	自転車 0台	自転車 20台					
	改良前	改良後													
定期	自転車 231台	自転車 195台													
一時	自転車 0台	自転車 20台													
上北台駅	①上北台駅第4公共自転車等駐車場（当初の整備を見合わせていた）を定期利用（自転車202台）整備 H30.3.11 全部供用開始 ②上北台駅第7公共自転車等駐車場の新設（一時利用 自転車71台） R1.8.31 供用開始														
東大和市駅を除く（4駅）	①定期利用者の空き待ち対策として、契約定数の割増作業の実施 H30.6～ ②利用者の利便性向上のため、駐輪場案内看板【別紙】をR1.8下旬に設置														
西武(株)西武鉄道(株)・プロパティーズ	東大和市駅	①西武スマイルパーク BIGBOX 東大和第2駐輪場の新設（定期利用 自転車150台） H30.1.26 供用開始													
	武蔵大和駅	①西武スマイルパーク武蔵大和駅前駐輪場の料金改定 12時間ごと@100円⇒24時間ごと@100円 H29.12.26 改定													
	玉川上水駅	①西武スマイルパーク玉川上水駅北口第2・3駐輪場の増設 H30.3.19 供用開始 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改良前</th> <th>改良後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期</td> <td>自転車 157台</td> <td>自転車 182台 (25台増設)</td> </tr> <tr> <td>一時</td> <td>自転車 246台</td> <td>自転車 295台 (49台増設)</td> </tr> </tbody> </table>		改良前	改良後	定期	自転車 157台	自転車 182台 (25台増設)	一時	自転車 246台	自転車 295台 (49台増設)				
	改良前	改良後													
定期	自転車 157台	自転車 182台 (25台増設)													
一時	自転車 246台	自転車 295台 (49台増設)													

※ 表中の対策内容欄のゴシック文字は、平成31年度中に対策を行った内容です。

5駅の駅別乗降客数(1日平均乗降客数)

1. 西武鉄道 駅別1日平均乗降客数

単位:人

年 度	東大和市駅		玉川上水駅		武蔵大和駅	
	乗車人員	降車人員	乗車人員	降車人員	乗車人員	降車人員
26年度	12,627	12,503	20,341	20,230	3,663	3,542
27年度	12,966	12,856	20,967	20,894	3,778	3,663
28年度	12,979	12,885	21,107	21,052	3,759	3,651
29年度	13,067	12,962	21,240	21,201	3,821	3,708
30年度	13,049	12,916	21,419	21,408	3,762	3,666

※「統計東やまと 平成30年版」より 資料提供:西武鉄道(株)

2. 多摩都市モノレール 駅別1日平均乗降客数

単位:人

年 度	玉川上水駅		桜街道駅		上北台駅	
	乗車人員	降車人員	乗車人員	降車人員	乗車人員	降車人員
26年度	10,769	10,718	3,354	3,197	6,017	5,921
27年度	11,288	11,279	3,405	3,251	6,189	6,100
28年度	11,667	11,660	3,487	3,322	6,373	6,296
29年度	11,942	11,899	3,586	3,422	6,530	6,464
30年度	12,310	12,259	3,593	3,415	6,560	6,480

※「統計東やまと 平成30年版」より 資料提供:多摩都市モノレール(株)

放置自転車等撤去・返還台数（平成26年度～平成30年度）

1. 放置禁止区域内

(1) 撤去台数

（単位：台）

年度	東大和市駅		玉川上水駅		武蔵大和駅		上北台駅		桜街道駅		合計	
	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付
26年度	123	3	364	9	0	0	33	0	6	0	526	12
27年度	72	0	212	2	0	0	23	0	93	0	400	2
28年度	45	0	120	0	0	0	55	0	22	0	242	0
29年度	154	2	306	3	11	0	74	0	70	0	615	5
30年度	107	1	152	0	29	0	261	1	37	0	586	2

(2) 返還台数と返還率

（単位：台）

年度	撤去台数		返還台数		返還率(%)	
	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付
26年度	526	12	321	10	61.0	83.3
27年度	400	2	290	2	72.5	100.0
28年度	242	0	148	0	61.2	-
29年度	615	5	356	5	57.9	100.0
30年度	586	2	368	2	62.8	100.0

(3) 年間撤去回数

公共自転車等駐車場有料化後（平成29年度）の撤去は、平日半日を単位として、実施しました。

	撤去回数
29年度	57回
30年度	87回

【放置禁止区域内の撤去】

警告札を付けてから、おおむね1時間を経過してもなお放置されている状態にある場合に撤去を実施している。

2. 自転車等駐車場内（長期放置）

(1) 撤去台数

(単位:台)

年度	東大和市駅		玉川上水駅		武蔵大和駅		上北台駅		桜街道駅		合計	
	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付
26年度	245	1	218	0	147	1	87	0	164	3	861	5
27年度	289	1	212	1	120	0	126	0	82	0	829	2
28年度	227	0	271	0	147	1	141	1	73	0	859	2
29年度	181	0	178	2	111	2	164	0	62	1	696	5
30年度	平成29年8月～11月に公共自転車等駐車場の有料化に伴い、市で管理する公共自転車等駐車場は無くなったため、実績なしとなります。											

(2) 返還台数と返還率

(単位:台)

年度	撤去台数		返還台数		返還率(%)	
	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付
26年度	861	5	3	0	0.3	0.0
27年度	829	2	13	2	1.6	100.0
28年度	859	2	27	1	3.1	50.0
29年度	696	5	72	1	10.3	20.0
30年度	平成29年8月～11月に公共自転車等駐車場の有料化に伴い、市で管理する公共自転車等駐車場は無くなったため、実績なしとなります。					

【自転車等駐車場内の撤去】

市が委託しているシルバー人材センターの駐車場整理員が、駐車場内に長期放置している自転車に警告札を付けている。警告札を付けてから7日以上経過したものについて撤去を実施している。

平成29年8月～11月に駐輪場の有料化を実施したことで、それ以降に市で直接管理する駐輪場は無くなったため、駐輪場内の放置自転車等の撤去・返還の対応が無くなった。

放置自転車のリサイクルについて

1. 内 容

条例に基づき駅周辺の放置禁止区域内で撤去した放置自転車のうち、保管期間（撤去後6カ月）が過ぎた自転車を有効活用するため、東京都自転車商協同組合大和村山支部と協定を結び、平成13年7月から放置自転車のリサイクルを実施している。

自転車を市からリサイクル協力店へ無償譲渡し、リサイクル協力店で整備・再生後、販売価格の上限を10,000円未満として販売している。

2. 東大和市自転車リサイクル協力店

店 名	住 所	電話番号
小樽自転車店	南街2-111-4	561-0722
十文字サイクル	南街2-79-13	561-3816
サイクルショップサイトウ	上北台1-902-178	843-6656

※サイクルショップサイトウは、令和元年8月28日付けで協力店に指定

3. 実 績

年 度	対象台数（台）	譲渡台数（台）	リサイクル率（％）
26	153	21	13.7
27	204	27	13.2
28	97	5	5.2
29	127	8	6.3
30	302	14	4.6

自転車等駐輪指導員の配置状況

件名	場所	配置時間帯	人数	配置		勤務日		
				東大和市	武蔵村山市			
自転車等駐輪 指導委託	東大和市駅	8:00～11:00	2人	○		年末・年始 (12/29～1/3)を 除く、毎日		
		13:00～16:00	2人	○				
	玉川上水駅	8:00～11:00	2人	○				
		13:00～16:00	2人		○			
	武蔵大和駅	8:00～11:00	1人	○				
		13:00～16:00	1人	○				
	上北台駅	8:00～11:00	2人	○				
		13:00～16:00	2人		○			
	桜街道駅	8:00～11:00	2人	○				
		13:00～16:00	2人		○			
	合計人員			18人	12人		6人	

※委託先は、各市シルバー人材センターに委託している。

※武蔵村山市民の利用者が多いモノレール3駅の午後の時間帯については、武蔵村山市の予算で指導員を配置してもらっている。

※武蔵大和駅については、平成30年度平成31年度から午前2人⇒1人・午後2人⇒1人とした。

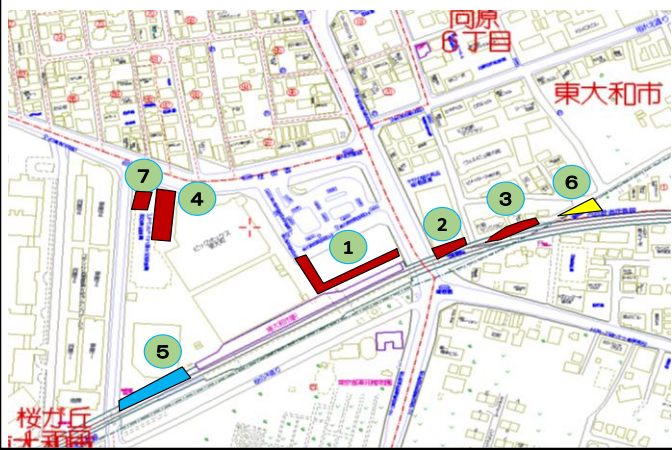
各駅周辺の自転車等駐車場の利用状況調査

調査年月日 令和元年10月28日(月)晴 午前11頃

駅	No	整備後の名称等	運営	用途・設備	収容定数	契約数	実台数	利用率	料金
東大和市駅	①	西武スマイルパーク東大和市駅前第1駐輪場	プロバ フェイス	一時・電磁ロック式	615		591	96.1%	8h毎105円
	②	西武スマイルパーク東大和市駅前第3駐輪場	プロバ フェイス	一時・屋根付・電磁ロック式	121		118	97.5%	10h毎105円
	③	西武スマイルパーク東大和市駅前第4駐輪場	プロバ フェイス	一時・屋根付・電磁ロック式	202		182	90.1%	12h毎105円
	④	西武スマイルパークBIGBOX東大和駐輪場	プロバ フェイス	一時・電磁ロック式	406		246	60.6%	黒5h毎105円、黄10h 毎105円いずれも最初の 2h無料
				一時(バイク)	20		12	60.0%	最初の2h無料、以降 10h毎210円
	⑤	西武鉄道東大和市駅前駐輪場	西武	定期・屋根付・ラック式	1,247	1,346	668	53.6%	1か月1300円 3か月3240円
				一時・屋根付・ラック式	136		136	100.0%	24h毎100円
⑥	小平市営有料自転車駐輪場口	小平市	定期、管理人室・平置き・ ゲート式	300	340	209	69.7%	一般1100円・学生 800円(1か月のみ)	
			定期(バイク)、管理人室・平置 き・ゲート式	16	13	6	37.5%	50cc以下2000円・125 cc以下2500円(1か月の のみ)	
⑦	西武スマイルパークBIGBOX東大和第2駐 輪場(30.1.26新設)	プロバ フェイス	定期、屋根付、ラック式	150	149	90	60.0%	1か月2000円 3か月4800円	
合 計 (駅周辺の放置台数 1台)					3,213		2,258	70.3%	
武蔵大和駅	①	武蔵大和駅第1公共自転車等駐輪場口	整C	定期、ラック式	226	207	150	66.4%	1か月1800円～ (一般)
				定期(バイク)、平置き	30	18	10	33.3%	1か月2700円～ (一般)
	②	武蔵大和駅第2公共自転車等駐輪場口	整C	定期、屋根付、管理人室・ ラック式	395	439	328	83.0%	1か月2000円～ (一般)
	③	西武スマイルパーク武蔵大和駅前駐輪場	プロバ フェイス	一時・平置き・ゲート式	621		190	30.6%	24h毎100円
④	サイクルダイチ武蔵大和駅前駐輪場(30.3.9新設)	ダイチ	一時・屋根付・電磁ロック式	139		102	73.4%	14h毎100円	
合 計 (駅周辺の放置台数 0台)					1,411		780	55.3%	
玉川上水駅	①	玉川上水駅第1公共自転車等駐輪場 ※一時利用箇所は、R1.6.28供用開始(自転車の 定期502台⇒定期347台・一時102台、原付バイク の定期34台⇒定期31台・一時3台とした。)	整C	定期、ラック式	347	346	259	74.6%	1か月1800円～ (一般)
				定期(バイク)、平置き	31	29	19	61.3%	1か月2700円～ (一般)
				一時、電磁ロック式	102		57	55.9%	24h毎100円
				一時(バイク)、チェーンロック	3		3	100.0%	24h毎150円
	②	玉川上水駅第2公共自転車等駐輪場	整C	定期、管理人室・ラック式	425	480	320	75.3%	1か月1800円～ (一般)
	③	玉川上水駅第3公共自転車等駐輪場口	整C	定期・ラック式	44	50	31	70.5%	1か月1800円～ (一般)
	④	玉川上水駅第4公共自転車等駐輪場口	整C	定期、屋根付、ラック式	454	554	405	89.2%	1か月2000円～ (一般)
				定期、屋根無、ラック式	37	48	35	94.6%	1か月1800円～ (一般)
⑤	玉川上水駅第5公共自転車等駐輪場口	整C	定期・ラック式	38	37	29	76.3%	1か月1800円～ (一般)	
⑥	玉川上水駅第6公共自転車等駐輪場口	整C	定期・ラック式	145	123	65	44.8%	1か月1800円～ (一般)	
⑦	西武スマイルパーク玉川上水駅北口駐輪場	西武	一時、平置き・ゲート式	650		570	87.7%	10h毎100円	
⑧	西武スマイルパーク玉川上水駅北口 第2・3駐輪場(H30.3.19、74台増)	西武	定期・屋根付、ラック式	182	182	132	72.5%	1か月2500円～	
			一時・屋根付、電磁ロック式	295		277	93.9%	最初の1h無料、以降6 h毎100円	
合 計 (駅周辺の放置台数 1台)					2,753		2,202	80.0%	
桜街道駅	①	桜街道駅第1公共自転車等駐輪場	整C	定期・ラック式・平置き	46	64	40	87.0%	1か月1800円～ (一般)
	②	桜街道駅第2公共自転車等駐輪場	整C	定期・ラック式・平置き	31	42	27	87.1%	1か月1800円～ (一般)
	③	桜街道駅第3公共自転車等駐輪場	整C	定期、屋根付、ラック式	100	91	65	65.0%	1か月2000円～ (一般)
				一時、屋根付、電磁ロック式	76		65	85.5%	24h毎100円
	④	桜街道駅第4公共自転車等駐輪場 ※一時利用箇所は、H30.8.22供用開始(定期231台 ⇒定期195台、一時20台とした。)	整C	定期・ラック式	195	90	56	28.7%	1か月1800円～ (一般)
一時、電磁ロック式				20		18	90.0%	24h毎100円	
⑤	桜街道駅前駐輪場(30.8.10新設)	三井 パーク	一時、電磁ロック式	46		46	100.0%	12h毎100円	
合 計 (駅周辺の放置台数 0台)					514		317	61.7%	
上北台駅	①	上北台駅第1公共自転車等駐輪場	整C	定期・ラック式	54	61	39	72.2%	1か月1800円～ (一般)
	②	上北台駅第2公共自転車等駐輪場	整C	定期・ラック式	82	96	73	89.0%	1か月1800円～ (一般)
	③	上北台駅第3公共自転車等駐輪場	整C	定期・ラック式	412	410	318	77.2%	1か月1800円～ (一般)
	④	上北台駅第4公共自転車等駐輪場	整C	定期・ラック式	202	177	112	55.4%	1か月1800円～ (一般)
	⑤	上北台駅第5公共自転車等駐輪場	整C	一時・電磁ロック式	103		103	100.0%	24h毎100円
	⑥	上北台駅第6公共自転車等駐輪場	整C	定期、屋根付、ラック式	512	480	334	65.2%	1か月2000円～ (一般)
				定期、屋根無、平置き、管理人室	32	33	21	65.6%	1か月1800円～ (一般)
				一時、屋根無、電磁ロック式	104		94	90.4%	24h毎100円
定期(バイク)、管理人室				25	25	20	80.0%	1か月2700円～ (一般)	
⑦	上北台駅第7公共自転車等駐輪場(R1.8.31新設)	整C	一時・電磁ロック式	71		43	60.6%	24h毎100円	
			一時・ラック式、平置き、ゲート式	195		87	44.6%	24h毎100円	
⑧	上北台駅前駐輪場(H31.4.15新設)	日装	一時(バイク)・平置き、ゲート式	28		7	25.0%	24h毎200円	
合 計 (駅周辺の放置台数 2台)					1,838		1,264	68.8%	
※ 契約数欄は、調査日前で把握している数値とする。					9,729		6,821	70.1%	

各駅周辺の自転車等駐車場の位置図

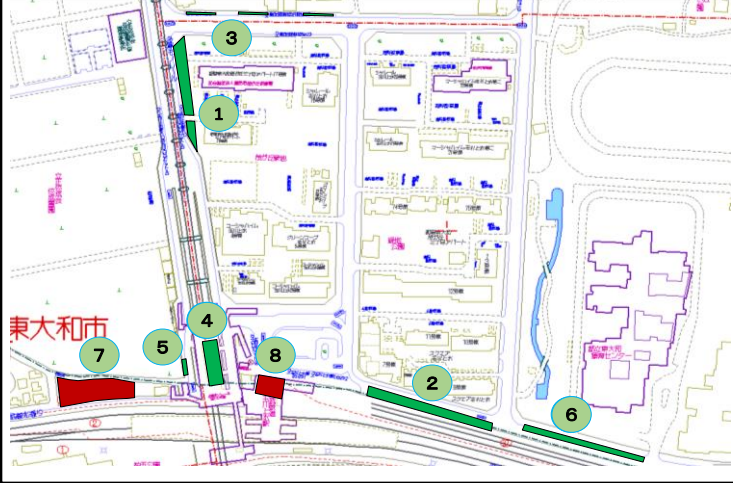
東大和市駅周辺の自転車等駐車場



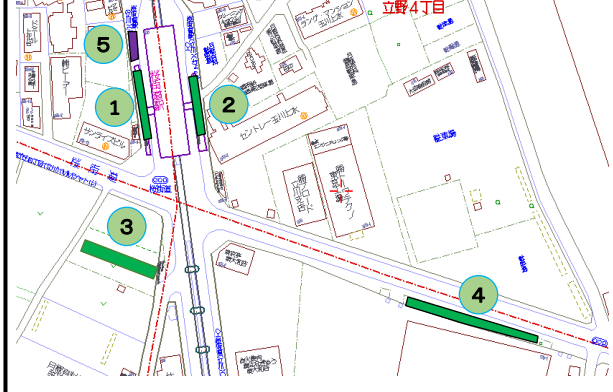
武蔵大和駅周辺の自転車等駐車場



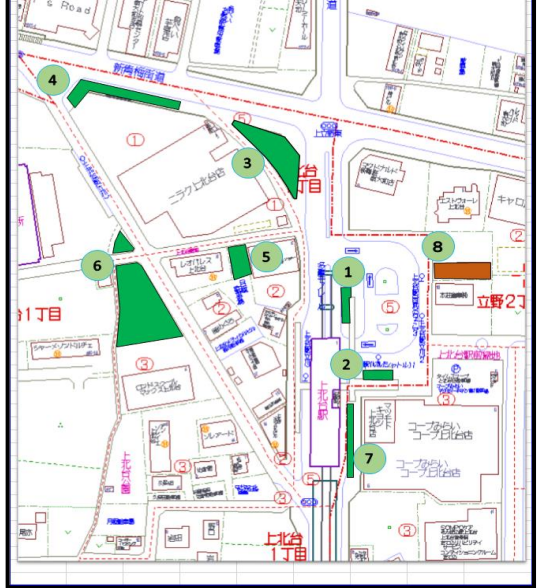
玉川上水駅周辺の自転車等駐車場



桜街道駅周辺の自転車等駐車場



上北台駅周辺の自転車等駐車場



【各駅周辺の自転車等駐車場の名称】

駅	No	整備後の名称
東大和市駅	①	西武スタイルパーク東大和市駅前第1駐輪場
	②	西武スタイルパーク東大和市駅前第3駐輪場
	③	西武スタイルパーク東大和市駅前第4駐輪場
	④	西武スタイルパークBIGBOX東大和駐輪場
	⑤	西武鉄道東大和市駅駐輪場
	⑥	小平市営有料自転車駐車場
	⑦	西武スタイルパークBIGBOX東大和第2駐輪場
武蔵大和駅	①	武蔵大和駅第1公共自転車等駐車場
	②	武蔵大和駅第2公共自転車等駐車場
	③	西武スタイルパーク武蔵大和駅前駐輪場
	④	サイクルダイチ武蔵大和駅前駐輪場
玉川上水駅 (北側のみ)	①	玉川上水駅第1公共自転車等駐車場
	②	玉川上水駅第2公共自転車等駐車場
	③	玉川上水駅第3公共自転車等駐車場
	④	玉川上水駅第4公共自転車等駐車場
	⑤	玉川上水駅第5公共自転車等駐車場
	⑥	玉川上水駅第6公共自転車等駐車場
	⑦	西武スタイルパーク玉川上水駅北口駐輪場
	⑧	西武スタイルパーク玉川上水駅北口第2・3駐輪場
桜街道駅	①	桜街道駅第1公共自転車等駐車場
	②	桜街道駅第2公共自転車等駐車場
	③	桜街道駅第3公共自転車等駐車場
	④	桜街道駅第4公共自転車等駐車場
	⑤	桜街道駅前駐輪場
上北台駅	①	上北台駅第1公共自転車等駐車場
	②	上北台駅第2公共自転車等駐車場
	③	上北台駅第3公共自転車等駐車場
	④	上北台駅第4公共自転車等駐車場
	⑤	上北台駅第5公共自転車等駐車場
	⑥	上北台駅第6公共自転車等駐車場
	⑦	上北台駅第7公共自転車等駐車場
	⑧	上北台駅前駐輪場

※ 上記の ⑦ は、平成31年度中に改良、または、設置された箇所です。

○東大和市自転車等駐車対策協議会委員

(任期：令和元年12月1日～令和3年11月30日)

構成	氏名	摘要
利害関係者	宮崎光男	老人クラブ連合会
	高橋正子	駅前南街通り商店会 会長
	五十嵐弘幸	武蔵大和駅前通り商店会 会計
	高橋直人	玉川上水駅前商店街 会長
	野々村泰伸	清水自治会 副会長
	藤城正一郎	都営桜が丘団地自治会 会長
	大月孝彦	栄二丁目自治会 会長
	太田代美保	東京都立東大和高校 副校長
関係交通機関	西澤元	西武鉄道株式会社 小川駅管区長
	宮本純也	西武バス株式会社 小平営業所長
	岡野都士郎	立川バス株式会社 上水営業所長
	武田憲明	多摩都市モノレール株式会社 工務課施設担当課長
関係行政機関	羽石幸一	都北多摩北部建設事務所 管理課長
	後藤利視	北多摩西部消防署 副署長
	平井通善	東大和警察署 交通課長

会 長

副会長

○東大和市自転車等駐車対策協議会規則

平成 7 年 9 月 2 5 日

規則第 2 7 号

改正 平成 1 2 年 3 月 3 1 日規則第 1 4 号

平成 2 0 年 3 月 1 4 日規則第 1 3 号

平成 2 4 年 3 月 2 7 日規則第 3 4 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東大和市自転車等放置防止等に関する条例（平成 7 年条例第 1 7 号。以下「条例」という。）第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、東大和市自転車等駐車対策協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。

(1) 自転車等の駐車対策に関する重要事項の調査及び検討に関すること。

(2) 自転車等の駐車対策に関する総合計画の策定に関すること。

(3) その他市長が必要と認める事項

2 協議会は、自転車等の駐車対策に関する重要事項（総合計画の策定に係る事項を含む。）について、市長に意見を述べることができる。

(組織及び委員)

第 3 条 協議会は、委員 1 5 名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 関係行政機関の職員 3 名以内

(2) 関係交通機関の職員 4 名以内

(3) 利害関係を有する者 8 名以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長 1 名を置き、その選任方法は、会長は委員の互選により、副会長は会長の指名による。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第7条 協議会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見及び説明を聴取することができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、都市建設部土木課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成7年10月1日から施行する。

附 則（平成12年3月31日規則第14号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月14日規則第13号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月27日規則第34号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。



盤面の拡大



・ 設置箇所数

- 玉川上水駅周辺 2箇所【市道1箇所、都道1箇所】
- 桜街道駅周辺 2箇所【都道2箇所】
- 上北台駅周辺 2箇所【都道2箇所】
- 武蔵大和駅周辺 1箇所【都道1箇所】